



1999 3/1 NO.1239



## CONTENTS 主な内容

市民参画のまちづくり計画  
新しいバス交通をめざして  
地域振興券交付・利用方法

MARCH  
Communication Paper Yamaguchi



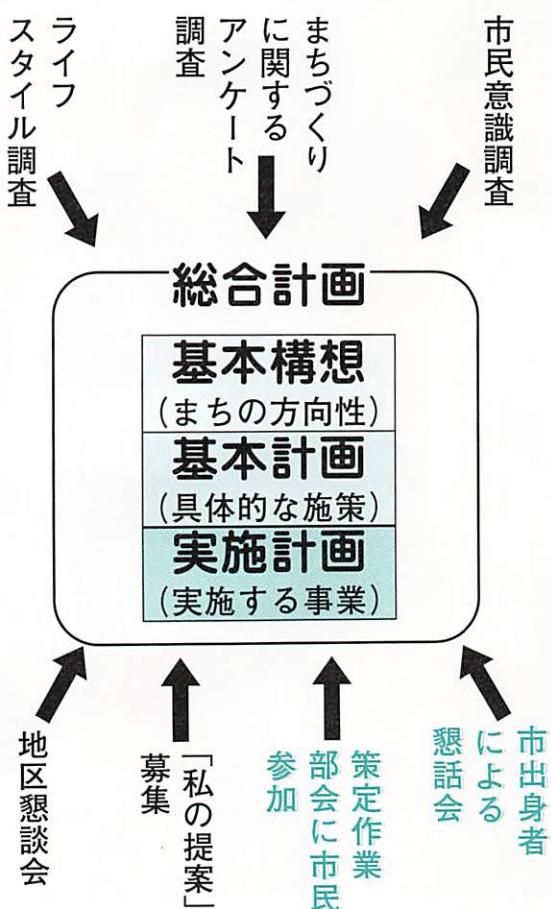
# みんなの声を生かした 新しいまちづくり計画

## 第五次山口市総合計画作業部会とまちづくり懇話会

市では、現在、新しいまちづくりの指針となる第五次山口市総合計画の策定を進めていますが、その中で、市民の皆さんとの意見を取り入れる様々な取り組みを行っています。

その取り組みの中から今回は、7人の市民の皆さんが参加している総合計画策定作業部会と、都市部にお住まいの山口市出身の皆さんとの懇話会についてお伝えします。

たくさんの市民の皆さんの  
意見を生かしたい



市では現在、まちづくりの指針となる新しい総合計画の策定を進めているところです。今回の総合計画の策定にあたっては、市民の皆さんとの意見を積極的に取り入れる取り組みを行っています。（図参照）

市報でも以前紹介した市民意識調査や、まちづくりアンケート、私の提案などがそれにあたります。

その一環として、昨年市民の皆さんからまちづくりのアイデアを募集した「私の提案」入選者7人の方に第五次山口市総合計画策定作業部会（通称・ワーキンググループ）に参加していただいています。

この作業部会は、現在の市の課題や将来的な施策の展開などを市の若手職員と一緒に昨年秋から検討、協議しているもので、「都市整備」、「経済」、「暮らし」の3つの部会に分かれています。

こうしたら

もつとできなまちになる

## ～作業部会からの提案

各作業部会ではそれぞれ十数回にわたる会議を開催し、このたび中間報告がまとまりました。新しい総合計画はこれらの報告書をもとに具体的な施策を策定していきます。

### 都市整備部会

#### 1 交通体系について

- ・環境などに配慮し、自家用車を中心の交通体系から公共交通機関
- ・中心の交通体系に移行する
- ・中心市街地の通過交通を少なくする
- ・車のための道路整備から交通弱者のための道路整備への転換
- ・公共交通ネットワークの確立

### 経済部会

#### 1 観光について

- ・山口市の観光の顔となる場所として市民参加のもと亀山公園周辺を整備する。その際商店街と一緒にした観光拠点づくりとともに宿泊拠点である湯田温泉と他の観光地とのつながりを持たせることが必要
- ・イベントの仕掛けづくりとして交流サロンを設置し、様々なグループ、団体の活動の拠点になるようにする

- ・非効率に拡大する都市化を抑える
- ・地域的魅力を発掘・発見・創造し、地域らしさを最大限に生かしたまちづくりを行う
- ・鉄道各駅を起点とした都市整備を行う

### 暮らし部会

#### 市民参画

#### 情報の一方通行にならないよう

- ・農村地域を新たな観光資源としてとらえ、様々な体験ができる場を整備する
- ・まちづくりやボランティアなど様々な活動に自由に使える場を整備して、個人・団体の交流を促進し、それらのグループのネットワーク化を図る
- ・自発的な活動を行う人材を育成するための講座やイベントを開催する

## 将来の山口市について

## 一緒に考えました

### 目先の便利さにとらわれないまちづくりを

クトなまちづくりが必要だと思いません。



水沼信さん（都市整備部会）

都市整備部会では山口市

の抱える問題をまず話し合い、その中から特に面取り組むべきだと思われる3つに絞って報告書にまとめました。

今の市民生活は自動車中心で、郊外大型店が乱立するなど目先の便利さにとらわれているのではないかでどうか？これからは長い目で見て環境などに配慮したコンパ

- ・中心市街地居住を進める
- ・歴史的景観地区、中心商店街等を連携一体化した総合的で魅力的な中心市街地を形成する

### 2 農村振興について

- ・農業者と他産業従事者の交流の場づくりや特産品開発のための

研究援助を行い、農業者以外の農村地域への参入をはかる

市民と行政の情報の共有化を図る

まちづくりやボランティアなど様々な活動に自由に使える場を整備して、個人・団体の交流を促進し、それらのグループのネットワーク化を図る

自発的な活動を行う人材を育成するための講座やイベントを開催する

### 3 地域らしさについて

できることから取り組んで

小山哲彦さん（都市整備部会）

机上の空論

に終わること

なく、実際に

実現できる総

合計画であつ

てほしいと思います。大きい、難

しい問題をいきなりやろうとする

んじゃなくて、身近なことから進

めていいらしいと思います。そ

してそれらが長い目で見てまとま

つていいべきですね。

山口は小さすぎず大きすぎず、

生活に適当な規模のまちだと思つ

ています。広い目で見ていくとみ

んなつながっていると思うんです。

地域それぞれの個性をつなげ、人

ととのふれあいとかを大事にし

たまちづくりを進めてほしいです

山口市は都市と農村が融合し  
た、バランスのとれたまちだと思  
っています。また、それが大きな  
特色でもあります。この特色を生  
かして、記憶に残るまちづくりを進め、  
思い出に残るまちづくりを進め、  
積極的に情報発信をしていけば、  
もつと魅力的なまちになると思  
います。

民間と市がうまくサポート  
しあつたまちづくり

中西政美さん（経済部会）

民間と市が

うまくサポー  
トしあつてと

りまとめたの

が今回の報告

書だと思っています。市民の声を  
反映しながらまちづくりをおこな

う場に参加できたことは非常にう  
れしいですし、地方分権がいわれ  
る中、こうした取り組みは非常に  
良いことだと思います。

作業部会に参加して、暮らし方、  
価値観など市民は多様性に富んで  
いることがよくわかりました。そ

の多様化しているものをつなげて  
いくのが市政の役割だと思います

し、ニーズにどうこたえるかが今

後の課題になってくるのではない  
でしょうか。

山口市には情報が集積され  
ていない

山口市で暮らすことは、精神的

には良いという意見が多く出され  
ました。しかし情報の面でいうと、  
東京ほど集積されていないという  
意見もありました。一方で、少な

い情報だからこそ価値ある情報と  
して大切にし、それらを山口市か  
ら発信することが重要だという意  
見も出されました。

山口市には情報が集積され  
ていない

山口市で暮らすことは、精神的

には良いという意見が多く出され  
ました。しかし情報の面でいうと、  
東京ほど集積されていないという  
意見もありました。一方で、少な

い情報だからこそ価値ある情報と  
して大切にし、それらを山口市か  
ら発信することが重要だという意  
見も出されました。

産業のキーワードは「文化」と「情報」



山口市にはどういう産業を整備  
して発展していくべきかを  
お伺いしたところ、出席者の皆さん  
からは「文化」面を特徴とした  
産業に期待する声が、数多く聞か  
れました。また、文化とともに、  
「情報」の拠点機能を山口市がいか  
に持てるかということを考えるべ  
きだという意見も出されました。

このほか山口市は、文化都市、  
教育都市、観光都市としての産業  
機能を高め、そして情報をもっと  
発信していくこと、いわゆる「煙  
の出ない産業」によるまちづくり

# 都市部から見た山口市は？

東京でのまちづくり懇話会から

1999.3.1

市では、新しい総合計画の策定にあたって、2月6日に  
都市部に住んでいる山口市出身の方たちに意見を聞く会を  
東京で開催しました。都市部の方に話を聞くのは広島、福  
岡での懇話会に続いて3回目です。

山口市には情報が集積され  
ていない

山口市で暮らすことは、精神的

には良いという意見が多く出され  
ました。しかし情報の面でいうと、  
東京ほど集積されていないという  
意見もありました。一方で、少な

い情報だからこそ価値ある情報と  
して大切にし、それらを山口市か  
ら発信することが重要だという意  
見も出されました。

んな人の意見を聞いてそういう見方があったのかと考えさせられる点が多くあり勉強になりましたね。

クリスマスには亀山公園全体に

ツリーを、ちょうどちんまつりの時

も同じようにちょうどちんを飾り、

四方から見えるようになります。その

くらいの大きなことをやらないと

駄目だと思いますね。そうすれば

マスコミも宣伝してくれ、市外か

ら、また全国からたくさん的人が

来てくれるでしょう。

全国からお客様に来てもらえるよう定着するイベントをやらなければと思うんです。山口市には歴史的資源などがたくさんあるので、これを生かしたまちづくりも考える必要があると思います。

意見を言うことは、勇気のいることではない

上野恵子さん（経済部会）



以前からま  
ちづくりに関  
するいろいろ  
な活動をして  
きましたが、

行政は私たちの声を聞いてくれない、というのが過去持っていた率直な思いでした。行政だけでまちづくりを進めることが難しくなっている今、私たち市民が一緒に

つてまちについて考えることがで  
きたこの作業部会は自分にとつて  
とてもいい機会になつたと思つて  
います。

多くの市民は昔の私のように、

なかなか自分たちの声を市に聞い  
てもられないと思つています。市

はまちづくりを進めるには市民の  
皆さんのがたくさん必要だとい

うことをもつとアピールしてほし  
いですね。そして、有識者ではな  
く一般市民のいろいろな声をもつ  
と聞いてほしいと思つています。

そうした声を聞く姿勢とその声を  
活かす能力が市は求められている  
と思っています。

市は私たち市民にとって一番身  
近な行政です。私たち市民も、市  
に意見を投げることは勇気のいる  
ことではないことをもつと知る必  
要があるでしょう。

が良いのではという意見もありま  
した。

くりを行うべきだという意見が出  
されました。そしてそこから、「山  
口市のまちづくり」を情報発信し  
ていこうという声も多く出されま  
した。

地元の人に山口市をもつと  
知つてほしい

「観光」の面では山口市の持つ  
数多くの歴史的遺産が話題になり  
ました。しかし、一般的には山口

市より「萩・津和野」の方が目に  
付くといった意見があり、もつと  
「山口市」を効果的にPRすること  
が必要だと意見が出されました。

また、山口市民の反省材料とし  
て、嘉村礎多をはじめとした地元  
の文学者や、明治維新の史跡など

山口の持つ良さについて地元の人  
が認識していないのではという指  
摘もありました。サビエルのこと  
も含めて大内文化、その他の歴史  
的財産をよく知つてもつと積極的  
にPRしてほしいという意見も多  
く出ました。

## 懇話会に

参加された皆さん  
(50音順)

京野賀典さん  
白上孝千代さん  
高見沢顯二郎さん  
原田俊明さん

原野和夫さん  
福島雅人さん  
山本和生さん



これからは市民参画の時代  
田辺忠雄さん（暮らし部会）

これまで  
いろいろ  
な活動をして  
きましたが、  
これからは  
やはり市民参  
画が重要です  
ね。そうしな  
いと行政はさ  
まざまなニーズにこたえきれない  
行政だけでもま  
ちづくりを進め  
ることが難しくな  
っていました。

行政は私たちの声を聞いてくれない、  
というのが過去持っていた率直な  
思いでした。行政だけでまちづくりを  
進めることが難しくなっている今、  
私たち市民が一緒に

「ものまね」でないまちづ  
くりを

京野賀典さん  
白上孝千代さん  
高見沢顯二郎さん  
原田俊明さん

原野和夫さん  
福島雅人さん  
山本和生さん

ます。

今までは、まちづくりは市民の側から市に注文する、もの申すものだと思っていました。しかし、作業部会に参加してみて、ボランティアなど自分たちができるまちづくりに取り組みながら、まちづくりについてみんなで話し合っていくことがこれからあるべき姿ではないかと思ったんです。そのためには、仲間が集まる場、情報が集まる場、気楽に話せる場が必要だと感じました。

市民参画の環境（場）ができれば市民の意欲がもつと發揮されると思うんです。すぐに結果を求めるのではなく長い目で見て取り組んでもらいたいですね。

今後、今回の作業部会のような場がもっとできればいいですね。もっと自由に意見交換ができる場所が幅広くほしいと思いますし、

もっと多くの人に参加してもらいたいと思っています。

「まちづくり」をもっとPRして

中村正輝さん（暮らし部会）

今回の作業部会に参加して感じたのは、まちづくりを進めるといくのは非常に難しいということです。案を出すのは簡単ですが、実現するのはなかなか難しいんだと思いました。

「まちづくり」というと、行政や、ごく一部の取り組んでいる人にはまかせておけばいいと考えがちですが、そういうことにならないために、もっとPRすべきだととも思いました。道路や学校など生活に直接関係あることには関心が高いと思うんですが、市民参画・NPOなどについては市民の皆さんにもっと知つてもらうことが必要だと特に感じました。

向性を皆さんにお知らせします。

そして、基本構想骨子（要約パンフレット）にどじ込みのはがきで皆さんに構想に対する意見を寄せていただきます。

次に（仮称）やまぐちライフ創造協議会（第五次山口市総合計画策定協議会）を設置して、さらに意見をうかがうことにしています。さらに、今年6月からは地域検討会を開いて、それぞれの地域の

意見をお聞きします。

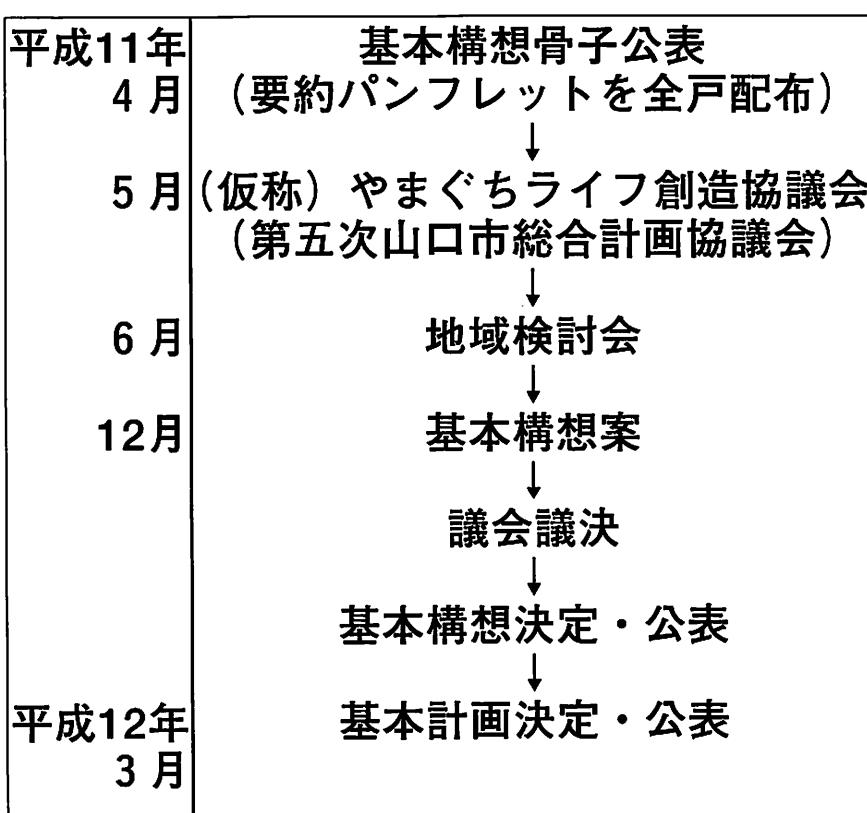
こうして、市民の皆さんからお寄せいただいた意見をもとに基本構想の骨子を調整し、最終的なまちづくりの方向性を示す基本構想を今年12月に決定することにしています。

そして、平成12年3月をめどに具体的な施策を示した基本計画を決定し、新しいまちづくりを進めていくこととしています。

## 4月1日に基本構想骨子を全戸配布します

今後は、市民の皆さんからお寄せいただいた意見等を参考にしながら、具体的な総合計画の策定作業に入ります。

まず、4月1日号の市報の配布にあわせて、基本構想の骨子（要約パンフレット）を全戸配布し、これから山口のまちづくりの方



# 新しいバス交通を

## 目指して

これからの市のかかわり

ます。

市営バス事業につきましては、昨年10月1日号の市報で、市営バス事業を廃止し、防長交通（株）へ事業を引き継ぐに至った経緯と引き継ぎ後のバス運行等についてお知らせしました。この度は、その後の経過とバス交通に関する市の考えについて改めてお知らせします。

### 昨年12月からの経過

力をし、市民の不安が解消されるよう強く要望されました。

市は、昨年の12月定例市議会に「山口市自動車運送事業の設置等に関する条例等を廃止する条例」を上程し、賛成多数で可決されました。これにより、議会において市

これらを受け、12月22日に防長交通（株）と事業引き継ぎの契約を交わすとともに、12月24日、中国運輸局山口陸運支局に市営バス事業の事業廃止申請書を提出、防長交通（株）からは新規免許申請が提出されました。事業廃止許可及び新規免許許可は3月上旬となる見込みであり、これにより56年間続いた市営バス事業は、3月31日をもって幕をおろすことになります。

市営バス事業の存廃は、市民の皆さん日常生活に大きな影響があることから、長年にわたり慎重に検討を重ねてきました。しかし、もはや現行路線の運行を維持することすら非常に困難な状況にあり、防長交通（株）へ事業の引き継ぎを決断しました。

しかしながら、バス交通は公共交通手段として、市民の皆さんをはじめ、山口市を訪れる皆さんにとって必要不可欠なものです。当面、市営バス路線は防長交通（株）により引き継がますが、現行の路線が将来にわたって維持されるわけではありませんし、市内のバス交通が必ずしも充分で、しかも便利ということではあります。

今後、

バス交通をはじめとした公共交通の役割を十分認識し、鉄道を含めた交通対策を早急に検討していくかなければいけないと考えております。

そのために、来年度は担当組織を設置するとともに、学識経験者や関係機関で構成される調査研究会を設け、本市における公共交通の現状と問題点、市民ニーズなどの調査研究を行い、これから総合的な交通対策の検討を進めていく予定です。

市としては、市民の皆さんのお聞きしながら、「市民の足の確保」を基本に、今後もバス交通に任をもつて「市民の足」の確保と公共交通の充実にむけて不斷の努力を続けています。

多くの地方都市の公共交通は、車社会の進展などにより年々弱体化しつつあります。

山口市においても、鉄道、バスとも利用者は減少する傾向にあります。また、市民意識調査などをみると、交通の便利さについて不満を感じられている人が52・5パーセント（平成9年度調査）を占めています。このような状況に至った背景として、鉄道、バスなど公共交通の相互連携など市民生活の視点に立った交通対策が市として不足していた点があることは否めません。

今後、バス交通をはじめとした公共交通の役割を十分認識し、鉄道を含めた交通対策を早急に検討していくかなければいけないと考えております。

3月7日（日）から山口市地域振興券の窓口交付がはじまります。対象者、交付会場は2回にわたりお知らせしてきましたが、この度は交付を前にその方法、申請書兼引換券への記入の仕方、利用方法等についてお知らせします。

（窓口交付の人には2月末日に申請書兼引換券を郵送しています）

## 山口市地域振興券3月7日（日）から交付開始

# 交付・利用方法を ご確認ください

山口市地域振興券交付申請書兼引換券	
交付対象事由	1号
交付対象者	住所：山口市山陽町大原1丁目 氏名：山口 太郎
15歳以下の児童料	1人
交付申請者	署名：山口 太郎
交付額	20,000 円
引換(交付)日時	平成11年3月7日(日) 9時から19時まで
及び 場 所	市役所本庁舎 市役所市民ホール
※必ず持参頂くもの：①引換券(本券)、②運転免許証や保険証など本人(代理人)であることを証明できるもの(印鑑)	
交付対象者氏名	印
代理入住所	
代理入氏名	

申請書兼引換券（見本）

\*ご住所によって記載されている交付場所は異なります。

署名	印
平成11年3月7日(日) 9時から19時まで 市役所本庁舎	
平成11年3月14日(日) 9時から19時まで 市役所市民ホール	
平成11年3月8日(月) から 平成11年9月6日(月)まで市役所本庁舎 開設時間(8時30分から17時15分まで)に引換できます。	
出張所では取り次ぎのみ行います。	
合は下にもご記入、押印ください。	
キズ	

交付場所と日時は申請書兼引換券に記載しています。

山口市地域振興券交付申請書兼引換券	
交付対象事由	1号
交付対象者	住所：山口市山陽町大原1丁目 氏名：山口 太郎
15歳以下の児童料	1人
交付申請者	署名：山口 太郎
交付額	20,000 円
引換(交付)日時	平成11年3月7日(日) 9時から19時まで
及び 場 所	市役所本庁舎 市役所市民ホール
※必ず持参頂くもの：①引換券(本券)、②運転免許証や保険証など本人(代理人)であることを証明できるもの(印鑑)	
交付対象者氏名	印
代理入住所	
代理入氏名	

本人による  
署名押印

- （左記の要領で署名押印をしてください）
- ・申請書兼引換券
- ・印鑑
- ・運転免許証や保険証など本人であることが証明できるもの

○本人が引き換える場合

山口市地域振興券交付申請書兼引換券		
交付対象事由	1号	
交付対象者	住所：山口市山陽町大原1丁目 氏名：山口 太郎	
15歳以下の児童料	1人	
交付申請者	署名：山口 太郎	
交付	日時	平成11年3月7日(日) 9時から19時まで
及 び 場 所	市役所本庁舎 市役所市民ホール	
※必ず持参頂くもの：①引換券(本券)、②運転免許証や保険証など本人(代理人)であることを証明できるもの(印鑑)		
交付対象者氏名	印	
代理入住所	山口市山陽町大原1丁目	
代理入氏名	山口 花子	

本人による  
代理人の住所・氏名の記名

- （左記の要領で署名押印をしてください）
- ・申請書兼引換券
- ・印鑑
- ・運転免許証や保険証など代理人であることが証明できるもの

○代理人が  
引き換える場合

**地域振興券は千円券が  
20枚組となっています**

・利用する金額に応じて切り離し  
て利用してくださ  
い。

・商品券、  
プリペイ  
ドカード、  
切手、官  
製はがき  
等には利  
用できま  
せん。

・釣り銭  
はでませ  
ん。

山口市地域振興券

¥1,000  
金壱千円

発行:山口市

使用期間  
平成11年3月7日(日)から  
平成11年9月6日(日)まで

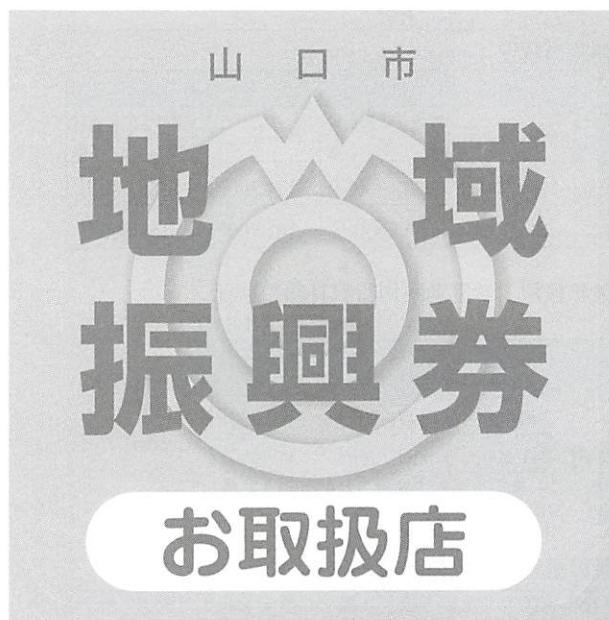
見 本

No 000000

販売店記入下さい。

**このポスター、ステッカーの  
貼っている店で利用できます**

- ・山口市内の小売業、飲食店、サービス業など、約1,500店舗で利用できます。
- ・山口市外では利用できません。



## 住所の異動届けと戸籍

- A子 今度引っ越すことになったので、市役所へ行って住所の異動の届け出をしようと思うんだけど。
- B子 どこに引っ越すの？市内で異動するときは引っ越しをした後に届け出を、市外に引っ越す場合は2週間前から届け出ができるんだけど。
- A子 私は広島に引っ越すから、もう届け出ができるのね。引っ越しをしたら戸籍はどうなるの？
- B子 戸籍というのは「転籍届」をしないかぎり、引っ越ししてもそのままよ。あなたの本籍地は山口市だったよね。もし、広島に行ったあと戸籍が必要になったら市役所に郵便で請求すれば送ってもらえるわよ。
- A子 ふうん、そうなんだ。
- B子 それから知ってる？住民票や印鑑証明、戸籍謄本や抄本は近くの出張所でもとれるのよ。これって案外知らない人が多いみたいね。
- A子 私はいつも市役所までとりに行っていたのよ。もっと早く知つてればよかったわ。

**戸籍謄本・抄本等を郵便で  
請求する場合（全国の各自治体共通）**

- 本籍地、筆頭者（抄本の場合は必要な人の名前も）と、請求者の住所、氏名、電話番号を書いた紙
- 郵便小為替 \*切手不可
  - ・謄本、抄本 1通450円
  - ・除籍の謄本、抄本 1通750円
- 切手を貼った返信用封筒

以上を本籍地の市区町村役場の戸籍担当課宛に送付してください。

問い合わせ  
市民課  
☎34-2769

地域振興券に関するすべて  
のお問い合わせは  
市地域振興券対策本部事務局  
22-4111

利用できる期間は3月7日（日）から9月6日（月）までの6か月間です。  
期間を過ぎると利用できません。  
2～4号に該当する人のうち  
「郵送希望」と申請した人には地域振興券を3月8日頃お手元に届くようにお届けします。  
・「郵送希望」の人には「申請書兼引換券」を郵送しております。  
・1号（15歳以下の児童の世帯主）に該当する人には郵送による交付はできません。

# 市職員の給与・定員管理等の状況

## 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳 (9.3.31)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 (B/A)	(参考) 8年度の 人件費率
9年度	人	千円	千円	千円	%	%

(注) 人件費には特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

## 職員給与の状況（普通会計予算）

区分	職員数A	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
10年度	人	千円	千円	千円	千円	千円

(注) 1.職員手当には退職手当を含みません。  
2.給与費は12月市議会補正後の予算に計上された額です。

## 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況 (平成11年1月1日現在)

区分	一般行政職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
	330,328円	362,848円	38.9歳

## 職員の初任給の状況（平成11年1月1日現在）

区分	山口市		国	
	決定初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	181,100円	202,900円	174,200円
	高校卒	146,300円	163,600円	141,700円

## 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成11年1月1日現在)

区分	経験年数 10年		絏験年数 15年		絏験年数 20年	
	大学卒	高校卒	大学卒	高校卒	大学卒	高校卒
一般行政職	290,400円	241,600円	347,600円	299,700円	392,900円	347,600円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

## 一般行政職の級別職員数の状況（平成11年1月1日現在）

区分	9級	8級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	課長	課長補佐	係長	主任主事	主任技師	吏員	吏員以外の職員	
職員数	42人	78人	128人	61人	88人	101人	101人	20人	619人
構成比	6.8%	12.6%	20.7%	9.9%	14.2%	16.3%	16.3%	3.2%	100%
1年前の構成比	7.8%	10.9%	21.6%	10.9%	16.8%	13.5%	16.1%	2.4%	100%

(注) 1.山口市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2.標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

## 昇給期間短縮の状況

9年度	区分		一般行政職
	職員数(A)		619人
	普通昇給期間（12～24月）を短縮して昇給した職員数(B)		41人
	比率(B) / (A)		6.6%

地方分権の動きが活発化している中、「地方の時代」にふさわしい効率的な行政を進めるためには、市職員の給与・定員管理について市民の皆さんとの理解と協力を得ながら、一層の適正化を図る必要があります。そのため、地方公共団体における職員給与・定員管理等の状況を広報誌等により毎年1回以上公表することになっています。

山口市の状況については、次のとおりです。

## 定員の状況

### ア 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区分	職員数			対前年増減数			
	部門	平成8年	平成9年	平成10年	平成8年	平成9年	平成10年
一般行政部門	議会	9	9	9	0	0	0
	総務	203	198	198	+7	△5	0
	税務	56	56	56	+1	0	0
	民生	146	149	150	△1	+3	+1
	衛生	115	119	121	+3	+4	+2
	農林水産	54	54	54	+2	0	0
	商工	10	10	9	△3	0	△1
	土木	80	85	84	+1	+5	△1
	小計	673	680	681	+10	+7	+1
	特別行政部門	196	196	198	+1	0	+2
普通会計計	869	876	879	+11	+7	+3	
	水道	53	50	51	△8	△3	+1
	交通	35	32	26	0	△3	△6
	下水道	36	37	38	+3	+1	+1
	その他	14	14	14	△4	0	0
	小計	138	133	129	△9	△5	△4
合計		1,007	1,009	1,008	+2	+2	△1

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

## イ 平成10年の職員数の増減状況

区分	部門	増員数	減員数	差引	主な増減理由	
					増員	減員
一般行政部門	議会	0	0	0		
	総務	11	11	0	地域生活課や情報公開担当の設置による増等	
	税務	0	0	0		
	民生	2	1	1	介護保険制度への対応による増等	
	衛生	5	3	2	母子保健・環境衛生業務による増等	
	農林水産	1	1	0	中山間地域活性化業務による増等	
	商工	0	1	-1	業務移管による減	
	土木	3	4	-1	幹線道路対策室の設置による増等	
	特別行政部門	6	4	2	幼稚園クラス増、文化財業務による増等	
	公営企業会計部門	1	0	1	欠員補充による増 退職者不補充による減	
普通会計計	水道	0	6	-6	公共下水道業務増加による増	
	交通	1	0	1		
	下水道	1	0	1		
その他	その他	0	0	0		

## 職員手当の状況

区分	山 口 市	国	
(10年度支給割合)		(10年度支給割合)	
期末勤勉	勤勉	勤勉	
6月期 1.6月分	0.6月分	6月期 1.6月分	0.6月分
12月期 1.9月分	0.6月分	12月期 1.9月分	0.6月分
3月期 0.55月分	一月分	3月期 0.55月分	一月分
計 4.05月分	1.2月分	計 4.05月分	1.2月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置	有	職制上の段階、職務の級等による加算措置	有

(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.0月分	28.875月分
勤続25年	33.75月分	44.55月分
勤続35年	47.5月分	62.7月分
最高限度額	60.0月分	62.7月分
その他加算措置	定年前早期退職 特例措置 (2~20%加算)	定年前早期退職 特例措置 (2~20%加算)
退職時特別昇給	2号給	1号俸

特殊勤務手当(9年度)	区 分	
	職員全体に占める手当支給職員の割合	36.6%
	支給対象職員 1人当たり平均支給年額	91,484円
	手当の種類(手当数)	21
	代表的な手当の名称	税務事務従事手当 環境衛生業務手当 福祉事務手当

時間外勤務手当	9年度	支給総額	314,315千円
		職員 1人当たり支給年額	339千円
	8年度	支給総額	308,695千円
		職員 1人当たり支給年額	337千円

**市税 Q&A**

**Q.** 昨年12月に軽自動車を廃車にしましたが、軽自動車税は戻つてこないのでですか。

**A.** 軽自動車税は、毎年4月1日現在に軽自動車・オートバイ・原付・小型特殊（農耕用含む）をお持ちの人に1年分の税金がかかります。従って、昨年12月に廃車にされた場合でも税金の還付はありません。（月割課税制度は、昭和56年に全廃となりました。）なお、4月2日以降

**Q.** 友人に原付を譲つたのですが、他市のナンバーープレートが付いていました。名義変更の手続きはどうすればよいでしょうか。

**A.** 次の書類等をお持ちになり、市課税課窓口で手続きをしてください。

- ・他市のナンバープレート
- ・旧・新所有者の印鑑
- ・社名、車台番号のわかる書類
- （標識交付証明書等）

34  
—  
2  
7  
3  
4

◇問い合わせ  
市課税課管理担当

(平成11年1月1日現在)

区分	山 口 市	国
扶養手当	配偶者………16,000円 配偶者以外扶養親族のうち2人まで5,500円、配偶者がない場合扶養親族のうち1人11,000円、扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の子等6,500円 その他の扶養親族……2,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子…月額5,000円を加算	同 左
住居手当	借家………3,000円～27,000円 持家………3,000円 (新築5年間4,500円) その他……3,000円	借家(家賃が12,000円以上の者) …最高27,000円まで 持家……1,000円 (新築5年間2,500円)
通勤手当	交通機関支給限度 ……月65,000円 交通用具……片道36km以上までの16区分を月額1,000円から26,500円まで	交通機関支給限度 ……月50,000円 交通用具…片道2kmから40km以上まで9区分を、2,000円から20,900円まで

## 特別職の報酬状況

(平成11年1月1日現在)

区分	給料月額等
給料	市長 960,000円 助役 785,000円 収入役 685,000円
報酬	議長 540,000円 副議長 465,000円 議員 435,000円
期末・勤勉手当	(10年度支給割合) 期末 6月期 1.6月分 0.6月分 12月期 1.9月分 0.6月分 3月期 0.55月分 一月分 計 4.05月分 1.2月分
期末手当	(10年度支給割合) 期末 6月期 1.6月分 12月期 1.9月分 3月期 0.55月分 計 4.05月分

## 一お詫びと訂正一

2月1日発行の「わたしたちの市税」の記事中、固定資産税審査申し出の期間が、縦覧初日から納税通知書の交付日後30日までの間となっていますが、3月1日から縦覧終了後10日の4月2日(金)までの誤りでした。また、審査申し出ができる事項は、固定資産課台帳登録事項(記事中:評価額)です。訂正してお詫びいたします。



## 椹野川で野鳥観察

「野鳥を見る会」が日本野鳥の会山口県支部5人の指導のもと、矢原河川公園で開催されました。約20組の親子が参加し、生息するマガモやコサギといった野鳥を観察しました。(2月14日)



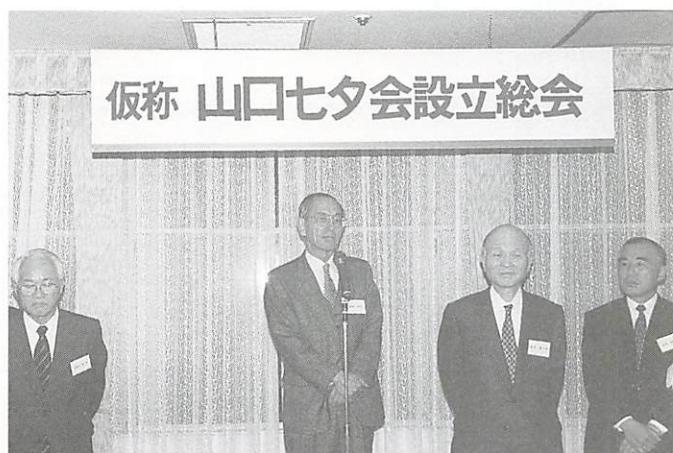
## 大殿小で雅楽の演奏会

大殿小学校（沖田政樹校長）で県神社雅楽会（大司満邦会長）を招いて雅楽の生演奏を聴く特別授業がありました。6年生全員の約120人が出席、雅楽会のメンバーが奏でる古典音楽に聴き入っていました。(2月16日)



## 中原中也記念館 開館5周年

平成6年に開館した中原中也記念館が2月18日で開館5周年を迎えました。それを記念して、同日から2月28日まで企画展「中原中也と前川佐美雄」が開催されました。オープニングでは前川佐美雄氏のご遺族、詩人の佐々木幹郎氏らの出席によりテープカットなどが行われました。記念館は5年間で238,000余りの人人が訪れてています。(2月18日)



## (仮称) 山口七夕会設立

山口市ゆかりの人が、交流を図りながらふるさと山口の発展、活性化を目指そうと「山口七夕会」が東京で設立されました。設立総会には約70人の人が集まり、役員選出では会長に原野和夫氏、次回を7月31日開催などが決まりました。会長就任にあたって原野氏は「知恵を集めてまちづくりに寄与したい」と抱負を述べられました。(2月6日)

- 届け出に必要なもの
  - 印鑑、年金手帳、退職日の確認できるもの（離職票、辞令書など）、同一世帯で国保の人がすでにいればその保険証（国保加入の場合）

Q. 今、勤めている会社を退職することになりました。国民年金への加入の手続きはどうしたらよいですか。

A. 会社を退職されると、厚生年金が資格喪失となります。60歳未満の人は、国民年金に引き続き加入しなければなりません。このとき、あなたに扶養する配偶者（第3号被保険者）がいる場合、あなただけでなく配偶者の届けも必要になります。また、任意継続等の健康保険への加入の手続きも必要となります。市保険年金課（市役所1階）または最寄りの出張所で届け出をしてください。

**Q&A**  
**保険年金**



## 秋本清夫さん

(有)名田島農産代表取締役。山口市出身。地域の耕作放棄への対応、農業生産の維持のため昭和47年に信託組合を発足。農事組合法人への改組を経て、昨年有限会社へ移行。また、県内で2番目となる<sup>\*1</sup>特定農業法人として認定される。仲間3人とともに会社を経営している。

—たいへんな広さですね。

えられていますか？

農業は「作る時代」から「売る時代」へ変化しつつあります。農業経営を川上からではなく、川下からとらえ、生産者自らが考え、生産し、売っていくことが大事になつてくるでしょう。



—生産面積は市内で一番広いそ  
うですが。

—延べ面積で、水稻を<sup>\*2</sup>50ヘクタール、麦は30ヘクタールですね。これらは名田島地区を中心に行88戸の農家から農地を借り受け、経営を受託して生産をしています。このほか20ヘクタールで農作業の一部を受託しています。

—農業についてはどうのように考  
えています。法人経営というのは、これから農業のあるべき姿かもしれません。

—農業をやりたいというやる気のある若い人を市内外から迎えて会社経営をしていきたいと思っています。法人経営というのは、これから農業のあるべき姿かもしれません。

—ような農業をしていかなければいけないでしょうね。大豆や麦などの自給率は数パーセントなんですかから。

—私たち消費者も農業についてもつと考える必要があるでしょうね。

—その通りです。そのため地元でできたものをもっと消費してもらいたいですね。名田島の農産物はすばらしい環境の中でつくられているのでとてもおいしいです。輸入しているものとは比較になりませんよ。

**\*1 特定農業法人**：農地の分散や担い手不足が心配される特定の地域の農地の耕作を、将来的に請け負っていく法人組織。

**\*2** 50ヘクタールは県陸上競技場の約15倍の広さ。

最近、日本のアニメがはやっています。特に人気があるのが「スマラムダンク」です。子どもたちだけではなく、大人も楽しんでいます。

しかし、高校生の恋愛シーンががあるので、学校側や親たちからの反発もありました。中国では大学入試が終わらないうちは、男女交際は先生や親から厳しく禁じられています。ただし、大学に入つてからも、学校側は学生の恋愛には賛成していないませんけれど…。

もう一つの流行は、通信事情の改善でポケベルと携帯電話。ポケベル保有台数が世界2位。携帯電話は2千万台を越えました。それからインターネットの加入者も急激に増えています。

情報提供は済  
南市政府 日本語  
通訳の王勇（ワントン）さんでした。



姉妹・友好都市ホットnews  
～中国・济南市  
最近の流行編～



家族そろって加入しましょう  
市民交通災害共済

でに継続加入をしてください。継続しないと新年度の保険金が支払われません。

山口市緑化推進協議会では期間中、緑の羽根を各戸へ配布し、緑の募金への協力を呼びかけます。

和裁教室（初心者）  
受講者募集

が展開されます。

◇受付開始 3月1日（月）から  
◇場所 3月中は市役所1階市民ホール（4月以降は市役所2階市地域生活課）または各出張所

年間わずか520円で死亡共済金100万円、また自転車での事故など幅広い交通事故に適用され

死 亡	交通事故死亡	1,000,000円
入 院	1日につき（180日限度）	1,000円
	10日以内	7,000円
	11日以上	9,000円
	21日以上	12,000円
	31日以上より10日増すごとに（最高91日以上）	5,000円を加算します（で47,000円）

◇対象者 市内在住者とその家族または市内の事業所等に勤務している人とその家族

※ただし、学生は市外在住者でも加入できます。

◇問い合わせ 市地域生活課（☎ 34-2765）

◇日時 4月9日（金）午後5時30分開場／午後6時15分開演／午後8時30分終演

## NHK番組「ふるさと皆様劇場」公開録画観覧者募集

「ふるさと皆様劇場」は、レギュラー出演者（梅沢富美男、前川清ほか）とゲスト（今回は瀬川瑛子）、そして会場の皆さん参加して、芝居やトーク、歌謡ショーを繰り広げる人気番組です。

◇日時 4月9日（金）午後5時30分開場／午後6時15分開演／午後8時30分終演

◇場所 山口南総合センター（名田島1218-1）

◇入場料 無料

◇申し込み 3月18日（木・必着）までに往復はがき（往信用裏面に住所・氏名・電話番号、返信用表面に郵便番号・住所・氏名を明記）で市企画調整課「ふるさと皆様劇場」係（〒753-8650亀山町2-1）へ

※はがき1枚につき1名まで。

※応募者多数の場合、抽選。

◇問い合わせ 市企画調整課「ふるさと皆様劇場」係（☎ 34-2746）または平日の午前10時～午後5時の間にNHK山口放送局「ふるさと皆様劇場」係（☎ 21-3704）へ

前川清



梅沢富美男

◇日時 3月1日（月）2日（火）午後6時開場／午後6時30分開演

◇場所 はぐるま座勤労者芸術会館（三和町17-50）

◇特別会員券

・一般	300円
・大学生	150円
・小中高生	100円

◇問い合わせ 劇団はぐるま座

（☎ 22-2674）

## 「緑の募金」のお願い

3月1日から4月30日まで、全国一斉に「緑の募金」運動（春季）

市では緑化推進事業の一環として、身近な公園や広場に苗木を希望される団体に、簡単な手続きでツツジ、サクラ、ウメ、サザンカ、キンモクセイなどの苗木（無料）を交付します。最寄りの出張所または、市林務水産課（☎ 34-2819）へご連絡ください。

は募金額430万221円の協力をいただきました。

◇対象 市内在住者10人（先着順）が大裁女物浴衣をつくる

◇講師 山中美智子先生

（￥28-3333）へ

◇申し込み 3月5日（金）から山口ふるさと伝承総合センター（￥28-3333）へ

劇団はぐるま座創立45周年記念公演

## 高杉晋作誕160年におくる「高杉晋作と奇兵隊」

◇日時 3月1日（月）2日（火）午後6時開場／午後6時30分開演

◇場所 はぐるま座勤労者芸術会館（三和町17-50）

◇特別会員券

・一般	300円
・大学生	150円
・小中高生	100円

◇問い合わせ 劇団はぐるま座

（☎ 22-2674）

春先は空気が乾燥するので、小さな火でもあつという間に燃え広がってしまいます。十分注意して、火災による死傷事故や財産の損失を防ぎましょう。

### 3月は 山火事予防月間 「火を防ぎ 緑の山から 広がる未来」

春先は山すそなどでの草焼きや、たばこの不始末による山火事が多く発生します。山火事防止のために、次のことに気を付けてください。

- ・たばこの吸いがらやマッチは投げ捨てないこと
- ・たき火の消火および後始末を完全にすること
- ・強風または乾燥時おやじくれ草等のある危険な場所ではマッチの使用やたき火等はしないこと
- ・山焼き等を行う場合、火入れの許可を必ず市林務水産課（☎ 34-2819）で受けること

山口市では、昨年38件の火災が発生しました。天ぷら油の過熱による出火が増加し、その中でもコンロに火を付けたまま、その場を離れたために出火したもののが大半を占めています。天ぷら油を使用するときは、使い終わるまで絶対にその場を離れないでください。

また、放火と思われる火災も多いので家の周りに燃えやすいものを放置しないでください。

**火の用心7つのポイント**  
1天ぷらを揚げるときはその場を離れない  
2寝たばこやたばこの投げ捨てをしない

## 春季全国火災予防運動

3月1日（月）～7日（日）

「気をつけてはじめはすべて小さな火」

### 【消防演習】

◇日時 3月2日（火）午前10時～11時ごろまで

◇場所 セキスイハウス（株）山口工場（鋳銭司）

### 【山林火災防御演習】

◇日時 3月7日（日）午前10時～11時ごろまで

◇場所 兄弟山（上宇野町）

【平成10年度火災予防入賞作品の展示】

◇期間 3月7日（日）まで  
◇場所 ザ・ビッグ大内店2階  
(大内長野)

【アリーナ】  
展示コーナー「1年の歩み写真展」「抱き人形教室」

作品展と実演

【多目的室】  
“春だ”“アタックだ”「近郊高校女子バレーボール大会」  
ソシュアルダンス発表会

【イベント広場ほか】  
「即売コーナー」「花の苗無料配布」

◇問い合わせ 山口南総合センター

3ストーブには燃えやすいものを持ち込まない  
4家の周りに燃えやすいものを置かない  
5風の強いときはたき火をしない  
6子どもにマッチやライターで遊ばせない  
7電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない

◇期日 3月21日（日） ◇場所 山口南総合センター

（☎ 0839-72-8333または  
☎ 32-8333）

### 【ホール】

「ものまねショー」

出演 中島マリ



### 菜の花フェスティバル

◇主なイベント

・菜の花畠での撮影会  
・菜の花つみ（無料）

・菜の花チャンコ鍋の即売

・もちまき（午前・午後各1回）

・お餅・豆腐の試食と即売

・花の苗や農産物、加工品等の即売

・草餅つきの実演と即売

・菜の花カラシ漬けの即売

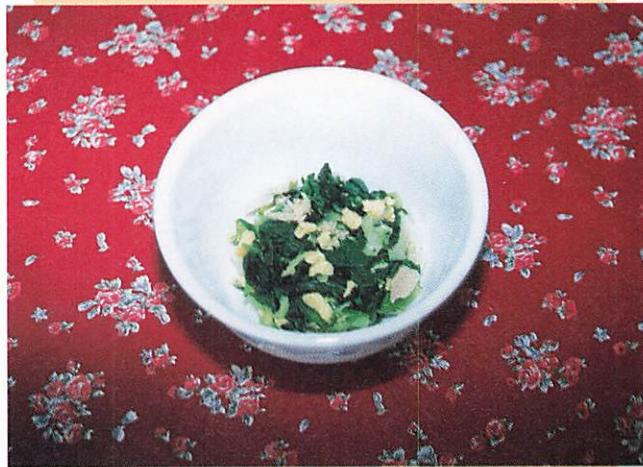
・輪投げ、ダーツ、イライラ棒等のゲームコーナー

・パトカー、白バイの展示、消防車の展示や試乗体験

◇問い合わせ 山口市役所名田島出張所内（山口南総合センター敷地内）田園名田島きらめくふるさとづくり実行委員会事務局（☎ 0839-72-0710）

※いざれも詳細情報は、市報3月15日号でお知らせします。

## 菜の花あえ



### 菜の花あえ

エネルギー67kcal たんぱく質5.1g  
(1人分)

材料 (4人分)

菜の花	40 g
ほうれん草	40 g
キャベツ	100 g
ツナ缶	40 g
A 鶏卵	1個
さとう・塩	少々
油	適量
B さとう	大さじ1/2
しょうゆ	大さじ1/2
塩	少々
ねり辛子	少々

#### 作り方

- ①菜の花、ほうれん草は、ゆでて3cm程度に切る。キャベツは、短冊切りにし、ゆでる。
- ②鶏卵は、さとうと塩で薄味をつけ炒り卵にする。ツナ缶は、油を切る。
- ③ゆでた野菜とツナを混ぜ合わせ、材料Bで味付けをする。
- ④⑤に炒り卵をちらす。

\*菜の花がない場合は、「はなっこりー」でもおいしいですよ。



入学式を控え、市内の小学校では新1年生を対象にした交通安全教室が開催されました。2月12日に催された白石小学校では、新1年生の約90人に新6年生と交通指導員の皆さんのが横断歩道の渡り方をあたたかく指導していました。

暖かな日差しをうけ、春の訪れを知らせようと、植物たちが芽を出し始めました。今回は、菜の花を使った和え物をご紹介します。ちょっとほろ苦いでありますが、春の息吹を感じられる料理です。

菜の花は、葉が軟らかく、花もつぼみのうちにいただきま

給食では、いつも旬の食材や行事食を取り入れ、季節感のある食事を心がけています。ご家庭でも、季節の移り変わりを食事の中に取り入れてみてはいかがでしょう。

子どもたちに嫌われがちな和え物ですが、ツナや卵を加えることで食べやすく、また栄養のバランスも良くなります。ぜひ、お試しください。

湯田小学校栄養士

原 宏枝

ほうれん草の緑色と卵の黄色がきれい。  
(湯田小学校1年3組のみなさん)



### 表紙写真説明

▽確定申告、住民異動などのあわただしさに加えて今年は地域振興券。景気回復に期待！(T)▽この市報が出る頃私は：(ふ)▽日に日にハスキーナ声になる私。治らなかつたらどうしよう(O)▽将来を見つめながら今を考え、行動する。それはまちにも人生にも必要(千)▽10数年来の花粉症。春には1つの難関が：これも人生か(I)▽春本番、くしゃみ鼻水スギヒノキ(ノ)

### 編集後記